

令和7年度嘉島町任期付職員採用試験実施要領

1 試験職種及び採用予定人員等

職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
土木	1名程度	町長部局（派遣先含む）に勤務し、土木関係事業に係る設計・積算、工事監督等の専門の技術業務に従事する。

2 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年0か月間）

※令和8年4月2日以降に、繰り下げて採用されることがあります。（その場合も任期は採用日から令和10年3月31日までとなります。）

※業務の進捗等により、採用の日から最長5年まで任期が更新される場合があります。

3 受験資格

1)

職種	受験資格
土木	令和7年12月末時点で、行政機関、民間企業等における、土木工事にかかる設計、積算、施工管理の職務経験が通算16年以上（育児休業等の休業期間は除く）有する者

※「行政機関、民間企業等における職務経験」とは、公務員、会社員、団体職員、自営業者等として1週間当たりの所定労働時間が31時間以上従事した期間とします。

※職務経験期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等を提出していただきますので、提出可能かどうか、あらかじめご確認ください。職務経験期間の証明ができない場合や申込書の記載事項に虚偽又は不正等があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

2) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 嘉島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受験手続

1) 受付期間

令和7年12月12日（金）から令和8年1月6日（火）までに、郵送により受け付ける。1月6日（火）までの消印があるものに限り受け付ける。

2) 申込先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎ 096-237-1112
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530 (〒861-3192)

3) 提出書類

町ホームページから申込書類（様式1～様式2）、をダウンロードすること。採用試験申込書には、写真を貼付すること。提出書類の返却は行わない。

ア 嘉島町任期付職員採用試験申込書 【様式1】

イ 職務経歴書 【様式2】

4) 申込手続

受付期間内に前記申込先に郵送すること。

その際、封筒の表に「嘉島町任期付職員採用試験申込」と朱書し、必ず簡易書留で郵送すること。令和8年1月6日（火）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

5 試験の日時及び場所

試験	日 時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和8年1月 (※書類審査のみ)	嘉島町	嘉島町役場	1月上旬合格者・不合格者とともに通知するほか嘉島町役場掲示板に掲示する。
第2次試験	令和8年1月21日（水）	嘉島町	別途第1次試験合格者に通知する。	1月下旬合格者・不合格者とともに通知するほか嘉島町役場掲示板に掲示する。

6 試験の内容

1) 第1次試験

区分	内容
書類審査	実務経験等についての書類による審査

2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注) 試験を中途で棄権した者は、不合格となる。

7 合格から採用まで

1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に登載され、主に令和8年4月1日以降の採用について、この名簿に登載された者の中から採用者を決定する。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年間とする。

2) 職位は、係長級での採用とする。

3) 初任給は、学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、嘉島町一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき個別に決定する。その額は概ね以下の表を参照

参考例	給料月額
採用時55歳（大学卒業後、民間企業等職務経験33年）	34万円程度
採用時45歳（大学卒業後、民間企業等職務経験23年）	33万円程度
採用時38歳（大学卒業後、民間企業等職務経験16年）	31万円程度

なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給される。

8 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者全員	総合得点 総合順位	合格発表の翌日から1ヶ月間（土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。）	嘉島町役場 総務課人事広報係
第2次試験	第2次試験受験者全員			

※ 開示請求の際は、本人と確認できるもの（運転免許証等）を持参すること。

9 試験についての問い合わせ先

嘉島町役場総務課人事広報係 Tel 096-237-1112
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530 (〒861-3192)